

見積執行書

委託第2号

委託名		史跡根城跡防災設備改修工事（第3期）監理業務委託		
委託場所		八戸市大字根城字根城47番地ほか（史跡根城跡）		
指名通知	令和7年7月7日	委託課名 博物館		
現場説明	令和7年7月7日午後2時	建築住宅課		
入札及び開札 （開札は即時）	令和7年7月11日午後2時	市庁別館4階契約検査課		
区分 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約	入札方法 <input checked="" type="checkbox"/> 総 価 <input type="checkbox"/> 単 価	最低制限価格 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
入札保証金 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	契約保証金 <input checked="" type="checkbox"/> 有（契約金額の10分の1以上の額） <input type="checkbox"/> 無			
指名理由	<p>本業務は、令和元年度策定の「史跡根城跡第2次整備基本計画」、令和2年度策定の「史跡根城跡第2次整備基本設計」、令和3年度策定の「史跡根城跡本丸防災設備改修基本詳細設計」、令和4年度策定の「史跡根城跡防災設備改修実施設計」に基づく設計意図伝達並びに史跡根城跡防災設備改修工事（第3期）に係る工事監理を行うものである。</p> <p>本業務を行う工事は、史跡の防災設備の改修であり、地下遺構に影響を及ぼさないように施工することが求められる。施工にあたっては、文化財に関する専門的知識を有し、地下遺構の状況等に応じて速やかに構造計算の見直しや、工事工程・予算管理の調整を行っていく必要があることから、現場状況及び設計内容等を熟知していなければならない。また、令和3年12月に改訂された「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」を踏まえ、各史跡の条件に応じた施工・対策が必要となるため、実施設計及び監理業務の各段階で、一貫した考え方や方針に基づき順次具体化する必要があるため、設計意図伝達と工事監理業務は密接不可分の関係にある。</p> <p>史跡根城跡本丸防災設備改修工事の設計者である有限会社ウッドサークルは、「史跡根城跡第2次整備基本計画」、「史跡根城跡第2次整備基本設計」、「史跡根城跡本丸防災設備改修基本詳細設計」、「史跡根城跡防災設備改修実施設計」の受注者であり、また、平成30・令和元年度の「史跡根城跡整備基本計画策定支援委託業務」における施設調査・植生調査、令和2年度に実施した消防設備現状調査、「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」への対応を踏まえた文化庁との協議に携わった業者であり、業務内容を最も把握し、業務目的を的確に履行できる唯一の業者である。令和5年度の史跡根城跡防災設備改修工事（第1期）及び令和6年度の同工事（第2期）の監理業務委託を受注し、遂行している。</p> <p>以上のことを踏まえて、本史跡に関する設計業務の実績があり、現場条件や協議の経緯を熟知している当該業者に委託することで、円滑かつ適切に業務が遂行できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、有限会社ウッドサークルを選定した。</p>			
		見 積 書 記 載 金 額 （円）		
見 積 者 氏 名		第 1 回	第 2 回	第 3 回
1	有限会社ウッドサークル	2,950,000	決定	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
備考 契約金額は、見積書記載金額の欄に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。				
開札者		立会人		
契約検査課工事契約GL 河原木 洋一		技査 福田 修平		